

## 第1回津別町庁舎等建設審議会議事録（要点筆記）

### 1 開会あいさつ

事務局長よりあいさつ

---

### 2 委嘱状交付

町長より委員へ委嘱状交付

---

### 3 町長挨拶

町長より挨拶

---

### 4 議事

#### 議案第1号 会長の選出について

○町長 会長の選出まで座長を務めさせていただきます。会長の選出方法について、お諮りします。

○委員 指名推薦でいかがでしょう。

○委員 異議なし。

○町長 ご推薦をお願いいたします。

○委員 加賀谷委員でお願いします。

○委員 異議なし。

○町長 加賀谷委員を津別町庁舎等建設審議会の会長に決定いたします。

---

### 5 諮問書交付

町長から会長へ諮問書を交付。

---

### 4 議事

#### 議案第2号 職務代理者の指定について

○委員長 条例第5条第3項の規定により、会長の指定となっております。中島委員を指名します。

---

### 6 確認事項

(1)津別町庁舎等建設審議会設置条例について

○事務局 事務局から資料別紙1により、概要を説明

○委員 第1条にある「これと併せて計画する施設」とは何か確認したい。

○事務局 今、明確に言えるものは、議会機能及び社会福祉協議会事務所機能を兼ねた健康福祉センターです。

今後の議論の中では、利用者の駐車場、公用車の置き場のあり方もご意見を頂きたいと考えています。

○委員 この審議会の審議対象ではないが、消防庁舎を建設すると聞いているが、どこで議論し、町民の方へはどのように情報開示し、説明されるのでしょうか。

条例第6条第3項に「出席の過半数で決し」とあるが、少数意見の留保あるのでしょうか。

庁舎等建設特別委員会を傍聴した際に、条例第3条第1号委員（各種団体から推薦された者）を12人選出し、足りない部分については、第2号委員（その他町長が必要と認める者）から選出すると聞いていたが、名簿では、第1号・第2号委員が半々となっていますが、説明をお願いします。

また、職員にて他の自治体の庁舎の視察には行ったか、お伺いします。

○事務局 私が知り得ている範疇では、1月9日に消防内部に消防庁舎検討委員会が設置されました。その中で議論された内容そして、消防団員とも議論した消防庁舎建設に関する考え方の原案が役場に提示され2回ほどすり合わせを行ってきました。それを骨子とし、今後7月、8月の政

策調整会議にて案を仕上げていきたい、というのが消防との議論の経過です。

9月定例議会に向けた8月30、31日の議会両委員会にて議員に意見を伺い、意見を反映させたものにより、パブリックコメントを行う。この間、住民説明会を開催する等検討が必要ですが、手続きの大きな流れとしては、このようになります。

少数意見の留保については、案件に応じて、会長の取り計らいにより決めていくのかと思います。

委員については、ご指摘のとおりでございます。

第1号委員は、町内の経済団体・主だった団体からの推薦。第2号委員は、建設予定の役場機能・議会機能・健康福祉センターに直接的に関わる団体からの推薦。という考え方で進めてまいりました。

視察の関係については、過去に視察に行ってきた経過もありますが、庁内の検討委員会にある部会の担当職員を視察に行かせて、先進地の例を見て、設計に反映させていければ、という議論経過があることをお伝えします。

○委員 役場の位置は議会とすり合わせができていいのかと思う。この審議会からの答申により役場の位置が変わったとしたら、行政としてどのように対応するのか、お伺いしたい。

審議会の中では、行政機能等の具体的な中身を議論していくのがよいのではないのか。

○事務局 経過として、まちなか再生という広い議論をしてきた中で、この審議会では、庁舎等の建設について議論していただきたいというのが、基本的な考え方です。これまでまとめてきたものに、町民目線による補強、一部修正をいただき、尊重できるものは、尊重しながらまとめて頂きたい

という考えでございます。

---

## 6 確認事項

### (2) 審議会委員の氏名・所属団体及び審議概要の公表について

○事務局 広報、報道において氏名・所属団体を公表したい。議事録は要点筆記により、公表したいと考えています。

## 【了承】

---

## 6 確認事項

### (3) 審議会の開催時刻について

○事務局 今回は、午後1時30分の開催としていますが、今後は、夜6時半頃の開催もありえるのかと考えています。多くの皆さまが出席できるようにしたく、議論いただければと思います。

○委員 日中開催は、働いている方には難しいところがある。開催時期がいつになるのかが早めに分かると、対応がしやすくなるのかと思います。

夜開催とした場合、この審議会の会議時間が3時間以上になることもあるかと思っています。集中力が持続できるかという心配もあり、あまり遅くない6時頃の開催がよいかと思っています。

○委員 夕方開催がよいかと思っています。

○委員長 夕方開催がよいという意見が多いですが、逆に現状のままがよいという方はおりますか。

いないようですので、原則、夕方開催にすることとします。開催時間は、6時、6時半どちらがよいか。

○委員 会議時間は、最大9時だと思う。

集中力がもたないと思います。開催は6時半でよいのでは。

○委員長 終わりの時間もあるかと思うので、6時開催とします。

---

## 6 確認事項

### (4) 庁舎建設に至る作業スケジュールの概要について

○事務局 事務局から資料別紙2により、概要を説明

○委員 庁舎等特別委員会にかかるスケジュールはこの資料の中で、明記されないのでしょうか

住民説明会に係るスケジュールをこの中に含めることはできないのでしょうか。

○事務局 一般的に議会の前に委員会が開催されますので、そのタイミングを捉えて必要に応じ開催したいという考えです。

住民説明会の時期についてですが、審議会の中で議論しながら、スケジュールに組み込んでいきたいという考えです。

○委員 審議会での基本構想・基本計画(案)の審議と庁内検討委員会での仕様書等検討が並行にして進むところがあるが、どういう関係になるのか教えていただきたいです。

住民説明会が、審議会の設置の目的からすると、審議会の仕事なのか疑問です。

○事務局 8月までに審議を終えていただく前提で、早い段階で業者選定を行いたい。検討を重視するようなスケジュールとしています。

住民説明会については、ご相談しながら決めていきたいと考えています。

ふたつのやり方が想定されます。ひとつは、今回、町長から審議会に基本構

想について諮問したが、答申するまでの間に審議会が主催として説明会を開催し、町民から意見をいただき、答申に反映させるというやり方。

ふたつめとしては、中間答申を役場にいただき、町が説明会を主催し、意見を把握したものを、審議会に報告しつつ、最終案としてまとめてもらうというやり方があるかと思っています。

○委員 時間がない中で、審議会でも町民から意見をもらっても、かえって混乱してしまう恐れがあり、難しいと思います。

○委員 時間があれば、ワークショップを行って考えをまとめたりするが、時間的に無理だと思います。

行政が、広報か何かで議論経過を周知し、封書で意見をもらうのがよいのではないのでしょうか。

業者選定の方法は、どうやるのでしょうか。私の意見として庁舎建設に知見のある設計業者を選定してほしいです。

また、新倉庫建設の内容について説明をお願いします。

○事務局 住民説明会については、今回の意見を尊重しながら、次回以降、議論して決めていただければと思います。

業者選定については、指名型のプロポーザルか、条件整理した公募型プロポーザルか、内部検討委員会で仕様書のあり方と合わせて議論し、審議会にご提示しながら、決めていきたい。

新倉庫についてですが、消防庁舎の建設予定地のKニットには、役場以外の団体のものも含めて、たくさんの物品が保管されております。また、水防倉庫、旧町長公宅、職員住宅の空き家等には、たくさん防災備蓄品が保管されております。これらは取り壊しの予定であり、今年の秋頃までに整理

しなければ、支障があります。

それらへの対応として、豊永にあります倉庫と同程度のものを隣接する形で設置する必要があると、考えております。

○委員 基本構想・基本計画の議論過程の中で、基本設計の絵を書いてみたところ、うまくいかないという点で出てくると想定している。基本構想・基本計画の答申時期のずれを柔軟に対応できるようにしたほうがよいのでは。

○事務局 ご意見ありがとうございます。基本設計においては、11月～1月の中で、選定業者からの素案⇒内部検討委員会で議論⇒審議会で議論⇒それらを基本設計に反映というやりとりを3回は行い、庁舎の平面図・立面図等見ていきながら、審議会でも詳細な内容の議論を行っていただくことを考えております。設計の骨格になる基本構想・基本計画を議論いただき、8月までに答申をいただければと思います。

○委員長 審議会にどれだけ具体的に議論できる力があるか、ということになるかと思う。時間的なことも含め、どうなのでしょう。

○事務局 基本構想・基本計画(案)は設計業者に提示する条件でもあります。住民説明会等の議論の中で、基本構想・基本計画と基本設計にずれが生じた場合は、修正していくこととなります。基本設計に入ると目に見えた形で議論できるようになります。

○委員 進め方の話にもなるが、メリット・デメリットを検討してきたかと思うが、内部で行った検討過程におけるデータ・資料を明らかにしてもらいたいです。

○委員 業者選定における期間はどれくらいかかるのか。審議が延びたりし場合はなんとかなるのでしょうか。

○事務局 審議が延びれば、基本設計にかかる検討の時間が短くなります。

業者選定の期間については、こちらから条件を示してから、案をいただくまでに2週間程度です。

～一時休憩～

---

## 7 協議事項

### (1) 審議会の公開・非公開の取扱いについて

○事務局 次回以降、審議会を公開するか非公開にするかご審議いただきたいです。

○委員 情報公開条例第7条に各号に規定する場合は非公開になるが、該当にならないかと思うので、公開にしたほうがよい。開催を町民に周知し、場所は林研集会室とし、傍聴席の用意と傍聴ルールを定める必要があるかと思う。

情報公開条例第7条に各号に規定するような内容があった場合は、公開会議の前に非公開会議を開催するなど、対応すればよいかと思う。

議事録には、名前を入れなくてよいかと思えます。

○委員 町民も注目していることであり、まったくの非公開というのではないかと思います。しかしながら、公開にすると、委員が萎縮し、活発な議論ができないという懸念があります。時期を見ながらの公開にするという対応はどうでしょうか。議事録は広報等に掲載することはよいかと思えます。

○委員 基本公開という姿勢を打ち出し、ただし、内容によっては非公開という対応をとるのがよいのかと思います。

○事務局 議事録の公表と会議を公開で開催するかは別ということで整理いただければと思います。

議事録の公表においては、個人名を記載することは考えておりません。開示請求があった場合は、情報公開条例により対応することとなります。

○委員長 全面非公開という意見はないため、公開ということとします。

○事務局 公開という方向ですので、公開について一定のルールを定め、次回会議において、確認事項として整理したい。この確認事項の内容の部分は公開にするかどうかは、会長と相談し、決めたいと思います。

開催場所は集会室と考えております。

町民への周知方法ですが、HPと大東様のかかわら版でと考えておりますがよろしいでしょうか。

○委員長 よろしいかと思ます。

---

## 7 協議事項

### (2) 議事録の作成について

○事務局 (1) 発言前に名前を告げること。(2) 議事録は要点筆記とすること(3) 名前の五十音の回り順で議事録署名委員を1名とし、今回は斉藤委員にお願いしたい。

○委員 議事録署名委員は2名がよいのかと。  
議事録に発言者の標記はいらない。  
議事録は次回の会議で確認し、署名した後

で、HPで議案などと一緒に公開するという流れがよいかと思ます。

○事務局 議事録署名委員が2名であることで差し支えありません。議事録は発言者を標記したものを作成し、開示請求の対応や公開にあたっては、名前を非表示にすることで進めたい。

○委員長 公開することで、発言について責任を問われるようなことはないか。

○委員 最終答申までに議論の経過で意見や考えが変わるということはあると思う。HPで公開することはよいかと思う。

○委員 HPの公開においては、名前をのせないという形で承認を得た議事録をそのまま載せることで問題ないかと思ます。

○委員長 そのような進めでよろしいでしょうか。

【了承】

---

## 7 協議事項

### (3) 津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)の審議の進め方について

○事務局 (1) 標記案の内容について、事務局より一括提案(2) 章もしくはページを区切り質問、意見を受け内容を審議し、補強・補足・修正を行う。(3) 補強・補足・修正がった箇所の反映を行ったものを次回の審議会において確認し進行する。  
(4) 最終審議結果は、郵送により配布し、期日を決めて了解を得る形を取る。

○委員 検討するために内部で比較・検討した資料を事前に用意してほしい。そのほうが、議論が早いと思います。例えば、ワンストップサービス、オープンフロア、ユニバーサルデザイン、行政文書管理、各種財源といった方式に関する比較資料。総務省基準で算定しているが、国土交通省基準や類似団体比較を行ったといった資料です。

財政シミュレーションの資料があるが、庁舎建設における役場の実質負担の資料も必要です。

また、健康福祉センターがどのような施設・機能になるか検討された資料、議会議事堂については、議場レイアウト等も含めて、特別委員会等で議論された資料が必要です。

○事務局 十分でないにしろ議論されている経過があるものの、煮詰められていない部分もあります。庁内の検討委員会で具体化していくものありますが、次回の審議会において、資料として用意できるものは用意し、効果的な議論になるようにしたいと思います。

○委員長 方式の全てを検討してくと、議論に時間がかかってしまうように思いますが、どうでしょう。

○事務局 健康福祉センターについては、考え方がまとまった資料がありますが、もう少し煮詰めなければ審議会に提出できない状況ではありますが、概ね考え方が整理されております。

議会事務局から資料が出されております。次回の審議会までに用意できるようにしたいと思います。

○委員 健康福祉センターは、新たにできる施設なので、効果を提示してほしいです。

HPを見ると、事業ごとに評価、どういう部屋があるのか提示されています。こういう目的でやる。新規なのか継続なのか、こういう事業にこの部屋を使うということが提示されていると、判断しやすいです。

まちなか再生基本計画の策定の中での、町民懇談会等で出た町民からの意見やパブコメの内容の資料を委員に提供いただいたほうが、町民からの意見が分かるのでよいかと思います。

○事務局 希望に応えられるよう、それ相応の資料を用意したいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

---

## 7 協議事項

### (3) 津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)の審議スケジュールについて

○事務局 資料別紙3により説明

○委員 まちづくり懇談会で中間報告が必要なのではないか。

○事務局 まちづくり懇談会の詳しい日程は未定だが、その段階での最新情報で町民の皆さまにお示しできるようにしたいです。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

---

### 議案第3号 津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)について

○事務局 標記案の中身の第2章以降は複合庁舎等まちなか再生基本計画から、そ

のまま転載しているため、説明は第1章の部分だけ概要説明としたいがよろしいか。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

○事務局 第1章について説明

○委員 この基本構想・基本計画（案）に記載されている内容は法令順守の内容なのか、再度確認したい。

町民に対しての内容が多いが、若手職員の意見等は反映されているのかお伺いしたい。

○町長（複合庁舎については）裁判にならないと分からない。総務省においても、明確な見解は出ていない。裁判官が判断することになります。国内においては、複合化が進んでいるということを聴いているが、津別町では別々にするとしたので、この段階で、グレーかどうかにかかわる必要はないかと思います。

○事務局 若手職員の意見の反映についてですが、案に対して職員全員から細かい意見をたくさんもらったところですが、この案の中では見えてこないですが、実施設計を具体化する中で反映していくこととなるかと思います。

○委員 3ページの（3）まちづくり懇談会と議会への考え方の提示中「津別農協理事者」というのは記載する必要があるのか。議会においては、公式のものではないが、要望を受けたと答弁しています。この構想・計画に記載してしまうと、公式のものとして、今後残ってしまいます。

4P（6）複合庁舎の建設の動きと検討結果の内容でも、要望書の提出に関する記

載があり、ここまで載せる必要があるか疑問です。

○事務局（3）の「平成26年」から「こうしたことから、」までを削除とします。（6）の部分については、このまま掲載できればと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

○委員 この計画と上位計画との関連性を整理したほうがよいかと思います。

起債においては、地域防災計画と業務継続計画において、庁舎の位置づけを記載する必要があると思うが、どうなっているか。

また、起債の関係でいくと、熊本地震がきっかけになっているかと思うので、（1）記載の現庁舎の現状と耐震性の欠如のところで、熊本大地震に関する記載が必要かと思います。そして、役場が老朽化している写真を挿入したほうがよいかと思う。

（3）の部分でH28年10月～12月のまちづくり懇談会で複合庁舎建設に関する懇談会を行っている経過を記載したほうがよいのではないのでしょうか。

（4）中「公共施設等総合管理計画策定事業」は町民からはどういうものか分からないため、位置づけの内容について、注釈をいれたほうがよいのではないのでしょうか。

（8）中「住民説明会」は「住民懇談会」の誤りではないのでしょうか。

懇談会で、このような意見があった、というような内容が必要ではないのでしょうか。

合築しない理由をもう少し記載してもよいのではないのでしょうか。

○事務局 ご指摘があった部分は整理し

たいと思います。

業務継続計画については、地域防災計画に基本的な考えを盛り込んで整備したいと考えています。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

---

#### 議案第4号 次回審議会の開催日程と審議内容等について

○事務局 次回は7月11日(水)18時～21時で開催したいと考えております。

審議内容としては、30分程度の時間で、第1章の修正・追加内容と議事録の承認を確認事項とし、協議事項の1つ目として、審議会の公開要領(案)について審議いただければと思います。

協議事項の2つ目として、住民意見徴収の進め方について審議いただければと思います。

議案第1号として基本構想・基本計画(案)の第2章・第3章まで審議いただければと思います。

議案第2号として、次回審議会の開催日程と審議内容について審議いただければと思います。

第3回の開催日程も決定できればと思いますが、7月23、24日のどちらかはいかがでしょうか。

【第3回目について何人か都合が悪いとの声あり】

○事務局 第3回目については、次回調整ということによりよろしいでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

～閉会～

以上、第1回津別町庁舎等建設審議会会議の顛末を記録し、その内容に相違ないことを証するため、ここに証明して議事録とする。

平成 年 月 日

委員

委員

議事録調製者